

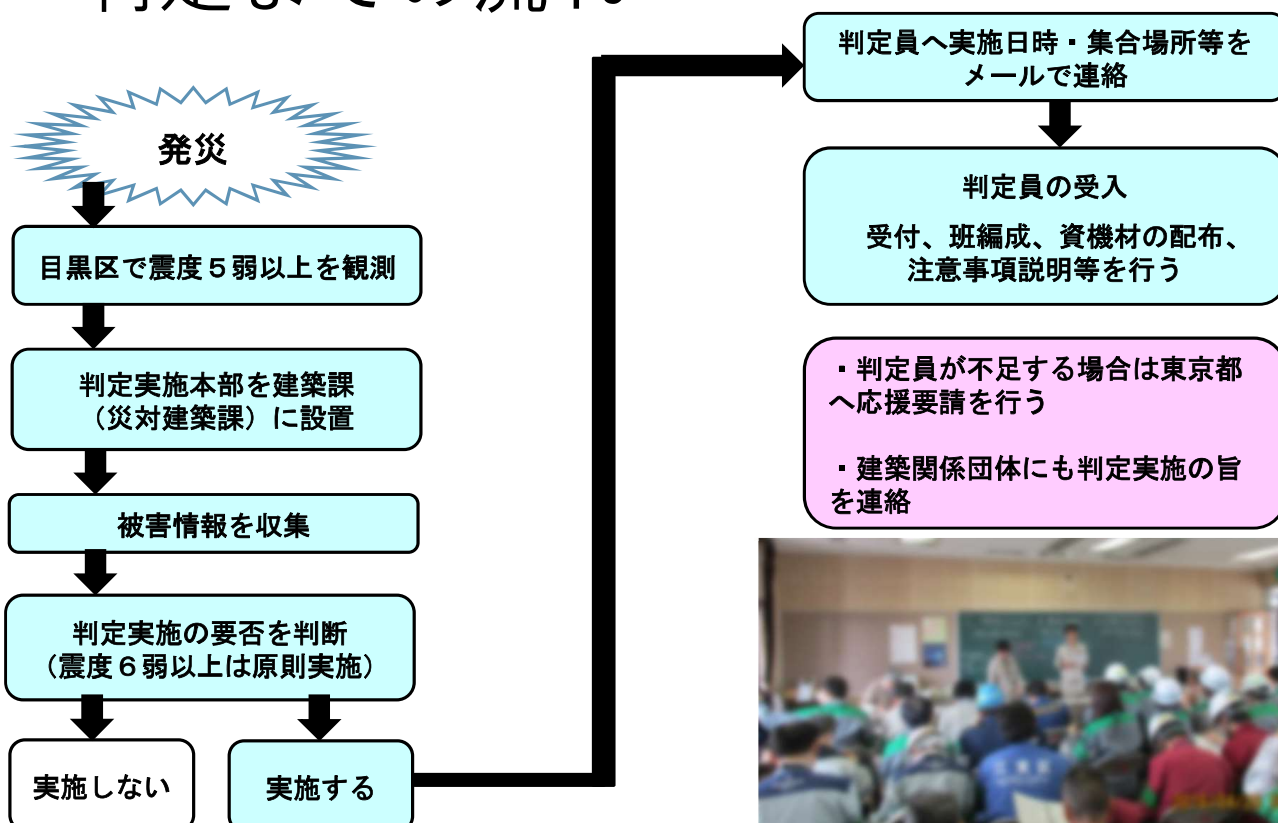
被災建築物応急危険度判定について

(判定までの流れ・注意事項・木造調査票作成要領)

判定員向け

目黒区都市整備部建築課

判定までの流れ



注意事項等【1】

1 判定対象

- ・ 住宅とし、併用住宅・共同住宅を含みます。敷地内の車庫などの付属建物は対象としません。
ただし、必要に応じ隣接建築物としての影響を考慮してください。
- ・ 公営住宅や企業の社宅等は対象外です。
- ・ 高層集合住宅は、10階建又は高さ30m以下を対象とします。

注意事項等【2】

2 判定における注意事項

- ・ 判定作業は、危険な場所に近づかない等、無理な活動はしないでください。
- ・ 判定は、調査票に基づき、客観的に実施してください。
- ・ 外観調査のみをお願いします。住民から内部調査を依頼されたときは、「被害が大きく、1件の調査に時間を割けない」旨を説明して極力お断りしてください。
- ・ RC造かSRC造か判断できない場合は、8階建以上はSRC造としてください。
- ・ 判定は最も損傷度の大きな階を対象としてください。
- ・ 住民から質問があった場合は、応急危険度判定手帳を参考にするなど、誠実に対応し、依頼については記録してください。
- ・ 現地で判定以外の業務を求められた場合、丁寧にお断りし、速やかにその場を離れてください。
- ・ S造を判定する際はアスベストに注意し、適時マスクを着用してください。

調査表（木造） 記入方法

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入
木

整理番号 _____ 調査日時 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目 整理番号 _____
調査者氏名（都道府県/No） _____ (_____ / _____)

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____
2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____ 住宅地図整理番号 _____
3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場・遊戯場等 16.その他 (_____)

4 構造形式 1.在来軸組構法 2.枠組(壁)構法(ツバイネ) 3.プレファブ 4.その他 (_____)

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 (_____)

6 建築物規模 1階寸法 約^ア _____ m × イ _____ m

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)
1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ) 調査方法 _____
2.建築物全体又は一部の崩壊・落階 3.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 (_____)

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり	①
②構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	2. 著しい床、屋根の落ち込 み等あり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下	②
③基礎の被害	1. 無被害	2. 部分的	3. 著しい(破壊あり)	③
④建築物の1階の傾斜	1. 1/90以下	2. 1/100	3. 1/20超	④
⑤壁の被害	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥離	3. 落下の危険あり	⑤
⑥腐食・蟻害の有無	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損	⑥
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合(要 内観調査)	2. 要注意 Bランクが1以上ある場 合	3. 危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1. ほとんど無被害	2. 著しいずれ	3. 全面的にずれ、破損	①
②窓枠・窓ガラス	1. ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険あり	②
③外壁材 塗式の場合	1. ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、剥離	3. 顕著なひび割れ、剥離	③
④外壁材 乾式の場合	1. 目地の亀裂程度	2. 板に隙間が見られる	3. 顕著な目地ずれ、板破損	④
⑤看板・標識類	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 落下の危険あり	⑤
⑥屋外看板	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 明らかな傾斜	⑥
⑦その他 (_____)	1. 安全	2. 要注意	3. 危険	⑦
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場 合	3. 危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント(構造躯体等が危険が、落下物等が危険かなども記入する。)

コメントは判定ステッカーの表記と同じとする。

調査票（木造） イ部分（概要および一見して危険）の説明

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入
木

整理番号 **①** 上目黒2-19-15 調査日時 **②** 8 月 **③** 2 日 午前・午後 **④** 10 時 調査回数 _____ 回目 整理番号 _____
調査者氏名（都道府県/No） **⑤** 0802 A-1 (**⑥** 省略可 / 省略可) **⑦** ↑1回目は未記入
⑧ (↑日付+チーム) (**⑨** 省略可 / 省略可)

建築物概要

1 建築物名称 **⑩** 目黒区役所邸 1.1 建築物番号 **⑪** 15-A 建築物番号 _____
2 建築物所在地 **⑫** 上目黒2-19-15 2.1 住宅地図整理番号 **⑬** 17 住宅地図整理番号 _____
3 建築物用途 **⑭** 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
⑮ 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場・遊戯場等 16.その他 (_____)

⑯ 4 構造形式 **⑰** 1.在来軸組構法 2.枠組(壁)構法(ツバイネ) 3.プレファブ 4.その他 (_____)

⑱ 5 階数 1.平屋 **⑲** 2.2階建て 3.その他 (_____)

⑳ 6 建築物規模 1階寸法 約^ア **㉑** 7.2 m × イ **㉒** 9.0 m

㉓ 調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)
1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ) 調査方法 _____
2.建築物全体又は一部の崩壊・落階 **㉔** 3.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 (_____)

⑭ 一見して危険と判定される場合



【1】

← 地下車庫併用住宅の層崩壊



【2】

1階の層崩壊→

【1】【2】 出典：(財)日本建築防災協会・全国被災建築物応急危険度判定協議会 発行
「被災建築物応急危険度判定マニュアル」(1998.2.26) P.19

調査票 (木造)

イ部分 (概要および一見して危険) の説明

木造建築物の応急危険度判定調査表			⑮ 集計欄は数字で記入
① 整理番号	上目黒2-19-15	② 調査日時	8月2日 午前・午後 10時 調査回数 回
調査者氏名 (都道府県/No)	0802 A-1 (↑日付+チーム)	(省略可/省略可)	↑1回目は未記入
建築物概要			⑮ 木
1 建築物名称	⑤ 目黒区役所邸	1.1 建築物番号	⑥ 15-A
2 建築物所在地	⑦ 上目黒2-19-15	2.1 住宅地図整理番号	⑧ 17
3 建築物用途	① 戸建て専用住宅 ② 長屋住宅 ③ 共同住宅 ④ 併用住宅 ⑤ 店舗 ⑥ 事務所 ⑨ 7. 旅館・ホテル ⑧ 庁舎等公共施設 ⑨ 病院・診療所 ⑩ 保育所 ⑪ 工場 ⑫ 倉庫 ⑬ 学校 ⑭ 体育館 ⑮ 劇場、遊戯場等 ⑯ その他 ()	3	①
⑩ 4 構造形式	① 在来軸組構法 ② 枠組(壁)構法(ツバモノ) ③ プレファブ ④ その他 ()	4	①
⑪ 5 階数	① 平屋 ② 2階建て ③ その他 ()	5	② 階
⑫ 6 建築物規模	1階寸法 約 ⑦ 7.2 m × ⑧ 9.0 m	ア	⑦ 7.2 m
		イ	⑧ 9.0 m
⑬ 調査 調査方法	① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施	調査方法	
1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)			①
① 建築物全体又は一部の崩壊・落階	⑭ 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ	1	①
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 ()		

調査票（木造）

□部分（構造躯体等）の説明

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険 ①	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
②構造躯体の不同沈下 ②	1. 無し又は軽微	2. 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害 ③	1. 無被害	2. 部分的	3. 著しい（破壊あり）
④建築物の1階の傾斜 ④	1. 1/60 以下	2. 1/60～1/20	3. 1/20 超
⑤壁の被害 ⑤	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無 ⑥	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損
危険度の判定 ⑦	1. 調査済み 全部Aランクの場合（要内視調査）	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

⑧

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

①隣接建築物により危険



調査票（木造）

□部分（構造躯体等）の説明

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	③ 危険あり
②構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	2. 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	1. 無被害	2. 部分的	3. 著しい（破壊あり）
④建築物の1階の傾斜	1. 1/60 以下	2. 1/60～1/20	3. 1/20 超
⑤壁の被害	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合（要内視調査）	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

⑧

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

②構造躯体の不同沈下



【3】

不同沈下の例（Bランク）
著しい屋根の落ち込み



【4】

不同沈下の例（Cランク）
2階、小屋組みの破壊

調査票（木造）

口部分（構造躯体等）の説明

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し ※がけの崩壊などもここで評価する。	2. 不明確	③ 危険あり
②構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	② 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	① 無被害	2. 部分的	3. 著しい（破壊あり）
④建築物の1階の傾斜	1. 1/60 以下	2. 1/60～1/20	3. 1/20 超
⑤壁の被害	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合（要内観調査）	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

⑧

①

②

③

④

⑤

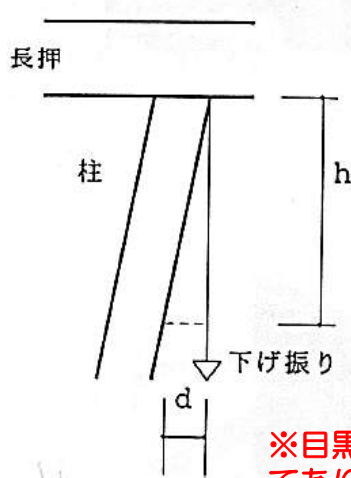
⑥

判定

④建築物の1階の傾斜

傾斜の測り方

建築物の1階での傾斜は以下のように計測して下さい。



h（1200mmが便利）とdの寸法を測定し、d/hの値を計算する。

Aランク	Bランク	Cランク
$d/h \leq 1/60$	$1/60 < d/h \leq 1/20$	$d/h > 1/20$

h=1200mmの場合

Aランク	Bランク	Cランク
$d \leq 20\text{mm}$	$20\text{mm} < d \leq 60\text{mm}$	$d > 60\text{mm}$

※目黒区の下げ振りは、あらかじめ1200mmの位置に印を付けてありますので、d寸法により判定してください。

※損傷の割に層間変形が小さい場合があるので、建具・ガラスの損傷も考慮して判定願います。

Bランク：建具のゆがみ、またはガラスにひび割れがある場合

Cランク：建具がはずれたり、ガラスが割れ落ちている場合

調査票（木造）

□部分（構造躯体等）の説明

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	③ 危険あり
②構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	② 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	① 無被害	2. 部分的 $20 < d \leq 60$	3. 著しい（破壊あり）
④建築物の1階の傾斜	1. 1/60 以下 $\leq 20\text{mm}$	2. 1/60～1/20	③ 1/20 超 $60\text{mm} < d$
⑤壁の被害	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合（要内視調査）	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

⑧

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

⑤壁の被害



【5】
壁の被害の例（Bランク）



【6】
壁の被害の例（Cランク）

調査票（木造）

ロ部分（構造躯体等）の説明

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し ※がけの崩壊などもここで評価する。	2. 不明確	③ 危険あり
②構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	② 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	① 無被害	2. 部分的 $20 < d \leq 60$	3. 著しい（破壊あり）
④建築物の1階の傾斜	1. 1/60 以下 $\leq 20\text{mm}$	2. 1/60～1/20	③ 1/20 超 $60\text{mm} < d$
⑤壁の被害	① 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	① ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合（要内観調査）	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	③ 危険 Cランクが1以上ある場合

⑧

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

調査票（木造）

ハ部分（その他の危険物）の説明

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	① ほとんど無被害	2. 著しいずれ	3. 全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	① ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	① ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 顕著なひび割れ、剥離
④外装材 乾式の場合	① 日地の亀裂程度	2. 板に隙間が見られる	3. 顕著な日地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	③ 落下の危険有り
⑥屋外看板	① 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 明瞭な傾斜
⑦その他（	1. 安全	2. 要注意	3. 危険
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

⑪

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

判定

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

- ⑨
1. 調査済（緑） 2. 要注意（黄） 3. 危険（赤）

総合判定

⑩
コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。



大谷石（組積造）の塀が倒壊しているが、これ以上倒壊する危険がない
⇒Aランク



コンクリートブロック造の塀が大きく傾斜し、倒壊の危険がある
⇒Cランク

※Cランクの原因がこれだけの場合、コメント欄にその旨を記入

【7】

【7】 出典：（財）日本建築防災協会・全国被災建築物応急危険度判定協議会発行
「被災建築物応急危険度判定マニュアル」（1998.2.26） P.33

調査票（木造）

八部分（その他の危険物）の説明

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	① ① ほとんど無被害	2. 著しいずれ	3. 全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	② ① ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	③ ① ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 顕著なひび割れ、剥離
④外装材 乾式の場合	④ ① 目地の亀裂程度	2. 板に隙間が見られる	3. 顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	⑤ 1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	③ 落下の危険有り
⑥屋外看板	⑥ ① 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 明瞭な傾斜
⑦その他（CB塀）	⑦ 1. 安全	② 要注意	3. 危険
危険度の判定	⑧ 1. 調査済み 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	③ 危険 Cランクが1以上ある場合

①	1
②	1
③	1
④	1
⑤	3
⑥	1
⑦	2
判定	3

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

- ⑨
1. 調査済（緑） 2. 要注意（黄） ③ 危険（赤）

総合判定
3

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

- ⑩
- ・建築物が傾斜しており倒壊の危険があります（傾斜1/20超）
 - ・コンクリートブロック塀が傾いており要注意

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

応急危険度判定結果

※A3→A4に縮小
※白黒印刷

危険

UNSAFE

- ◆この建築物に立ち入ることは危険です
- ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にして下さい

建築物名称 住宅地図の名称 目黒区役所邸

注記： 構造躯体など 危険 要注意 調査済
落下物など 危険 要注意 調査済

・建築物が傾斜しており倒壊の危険があります（傾斜1/20超）

・コンクリートブロック塀が傾いており要注意

この判定は、家屋の被害程度（全壊・半壊等）を表す罹災証明のためのものではありません。
（※罹災証明書が必要な方は市町村にお問い合わせ下さい）

整理番号 上目黒2-19-15

判定日時 8月2日 午前 午後 10時現在

目黒区

災害対策本部

電話03-5722-9647

東京都

判定結果の記入

- 調査票と同じ内容を記載
- 記入する内容
 - ・建築物名称
 - ・該当する調査結果に○
 - ・コメント
 - ・整理番号（住所）
 - ・判定日時
 - ・判定本部の電話番号
- 見やすい位置に貼ってください

S造、RC造の調査票記入方法について

一般財団法人 日本建築防災協会のYouTube動画をご覧ください。

「応急危険度判定マニュアル」の動画の中で木造以外に、S造・RC造についても解説されています。



YouTube動画
「応急危険度判定調査の流れ」



YouTube動画
「応急危険度判定マニュアル」

登録事項の変更

※判定員の登録事項の変更連絡先は下記のとおりです。

東京都防災ボランティア（被災建築物応急危険度判定）事務局
一般社団法人 東京建築士会 防災ボランティア係

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル5階

TEL 03-3527-3100 FAX 03-3527-3101

MAIL : hantei@tokyokenchikushikai.or.jp

ホームページ : <https://tokyokenchikushikai.or.jp/hantei/index.html>

郵送もしくはwebによる申請が可能とのことです。
詳しくは、東京建築士会ホームページをご覧ください。



最後までご視聴いただきありがとうございました。